

工業用LPガス料金高騰対策 支援金(第3期)のご案内

支援対象者

三重県内に本社又は事業所等を有し、工業用LPガスを契約し、三重県内で利用する中小企業者等です。(販売のみを行っている事業者は対象外)

ただし、みなし大企業については、支援対象者にならない場合があります。
詳細については、特設ホームページからご確認ください。

支援対象期間・支援額

対象

令和7年7月分から令和7年9月分の期間に納品されたガスの購入量とします。

支援額

上記使用量に対して、
3円/kg(6.549円/m³、1.593円/L)を乗じた金額とします。

申請期間

令和7年**10月10日(金)**～令和7年**11月28日(金)** 消印有効

受給資格やガス使用量を確認した後、支援金を給付します。

※予算額の上限に達した場合には、支援金の募集を打ち切る場合があります。

WEBによる申請

- ①「三重県工業用LPガス料金高騰対策支援金」特設ホームページ内の「WEBでの申請はこちら」から申請フォームを開く

<https://jimukyoku-site.jp/mie-shienkin-kougyouyou-lpgas>



- ②必要書類の様式(エクセル/PDF)をダウンロードし、必要事項を入力
- ③申請フォームに必要事項を入力
- ④用意した必要書類をデータ化(PDF又はJPEG)し、申請フォームに添付
- ⑤全ての項目を入力し終わったら、「確認」ボタンから入力内容を確認の上、「申請」ボタンを押下

郵送による申請

- ①「三重県工業用LPガス料金高騰対策支援金」特設ホームページ内「郵送での申請はこちら」の「各種様式」欄から必要書類をダウンロード

<https://jimukyoku-site.jp/mie-shienkin-kougyouyou-lpgas>



- ②各種様式に必要事項を記載の上、その他必要書類を用意
- ③支援金センターまで1部郵送

【申請書類の郵送先】

三重県エネルギー価格高騰対策支援金センター
〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄2丁目9-3 伏見第一ビル3F

※簡易書留など送達が確認できる方法で郵送してください。

支援金交付の申請手順

1

交付申請書一式を提出

2

審査結果・支援金の
確定額の通知

3

支援金の交付

